## 宮崎日日新聞「くらしの相談」(令和元年5月6日)掲載

○ 駐車場乗り入れ口の歩道に敷設された誘導ブロックの補修について

## 【問】

民間の駐車場と市道との乗り入れ口のところの歩道に敷かれている視覚障害者用誘導ブロックが、車が頻繁に駐車場を出入りすることによって、わだちができて損傷しているので、早急に補修をしてほしい。

## 【回答】

相談を受けた行政相談委員が現地を確認したところ、相談のとおりの状況であり、たまたま通りかかった視覚障害者が誘導ブロックを避けて通行する 光景を目にしました。

このため、委員が市道を管理する市役所に連絡して、誘導ブロックの補修をお願いし、また、この場合歩道の補修を行うのは、駐車場の事業者なのか市役所なのか教えてほしいと問い合わせました。

問い合わせの結果、歩道への乗り入れ口を新たに設ける工事については、 駐車場の事業者からの申請により事業者の自費で行うこととなっているが、 工事完了後は市が管理するため、今回のような補修は市が行うという市役所 からの回答がありました。

後日、委員が現地を確認した結果、歩道の誘導ブロックの補修が行われていました。